

	<h2>51. 釣り章</h2>	★ 考査員認定	
---	------------------	---------	--

考査細目	考査方法	考査のポイント
(1) 釣りを釣り方及び釣り場所によって分類し、自分の得意とする釣りがどれに属するか、また、その理由について述べること。	口述または記述	—
(2) 次のいずれか1つを選び、その釣り場で用いる釣り具、装備、釣り方、対象魚5種、ポイント及び餌について説明し、その釣りを実演すること。 ア 砂浜の投げ釣り イ 防波堤からの陸釣り ウ 船釣り エ 溪流釣り オ 清流釣り	口述または記述	—
(3) ルアー及びフライを用いた釣りについて、釣り具（ロッド、リールなど）の代表的なものをあげ、各部の名称と、その手入れ法を説明すること。	口述	—
(4) サオ、道糸、針などの仕掛けによらないで他の道具を用いるか、道具にたよらない原始的な方法で魚をとらえることができること。	実演または報告書の提出	・ 写真、スケッチ、魚拓などを添付した報告書を提出。
(5) 適当な方法で魚2種をとらえて、それを見分けること。それらの1つはその場で放し、他の1つはきれいに調理したことを報告すること。	報告書の提出	—
(6) 釣りのモラル、釣り場の清掃、釣りに関連する法規、養殖、増殖など資源の保護、及び釣りの安全確保について話すこと。	口述または記述	—